

会 議 録 要 旨

会議の名称	平成26年度第2回富士見市青少年問題協議会
開催日時	平成27年3月26日（木）午後1時30分～3時30分
開催場所	中央図書館2階 視聴覚ホール
出席者	星野 信吾 会長、篠田 剛 委員、森元 州 委員 今井 寛 委員、山岸 仁史 委員、田中 祐 委員、 関口 敬 委員、児玉 亮一 委員、高野 路子 委員、 寺島 直子 委員、関 健二 委員、山田 一江 委員、 吉田 京子 委員、行松 泉 委員 事務局（子ども未来部長、子ども未来部副部長、学校教育課長、子育て支援課副課長、子育て支援課主事）
欠席者	藤田 公司 委員、瀬治山 勝美 委員、有賀 輝彦 委員 森川 達也 委員、本間 雄一 委員
公開・非公開	公開
傍聴人	0 名
会議次第	○第2回富士見市青少年問題協議会 1 開 会 2 新委員紹介 3 事務局より説明 (1) 富士見市いじめ防止条例について (2) 富士見市いじめ防止基本方針（案）について (3) 平成27年度いじめ防止関連事業（案）について 4 協議 青少年健全育成について意見交換 5 その他 6 閉会
資料	富士見市いじめ防止条例逐条解説 富士見市いじめ防止基本方針（案）要旨

会 議 内 容 (要点記録)

○意見交換

【会 長】委員の皆さんのご意見をお願いします。

【委 員】条例は素晴らしいのですが、それを市民に根付かせる事が一番大事だと思います。いじめは小学校低学年のうちからすでに始まっているという話を聞きました。いじめの芽が幼稚園・保育園の時に出てしまってから、小学校に上がっているのではないかと心配しています。なぜいじめが起こったのかという状況を保護者が把握できないために起こるいじめもあると思いますので、保護者がもっと学校等に関わり、いじめの芽に気がつくことができたらいいと思います。

【会 長】いじめは多種多様で、いつでも起こってしまうものだと思います。

PTA 等に関わっている保護者の方は意識が高く前向きに考えられますが、忙しく学校に関わりを持ってない保護者の方との意思の疎通、情報共有の機会は何かありますか。

【委 員】授業参観の時の学級懇談会や学校応援団等、関わりの機会は増えています。

【会 長】いじめに特化した情報共有の機会があればいいと思いますが、そういった機会は何かありますか。

【委 員】いじめに特化したものとは違うかもしれませんが、年に何回かある授業参観のうち1回を、全学年で道徳の授業を行って、その中でいじめについて考えたり、学級懇談会でいじめの問題を取り上げてみてもよいのではないかと考えています。

【委 員】朝の机の様子、並び、ロッカーの荷物が散乱している、放課後の机の様子等、教師の気づきの指導から見直す必要があるように思っています。また、子どもも宣言だけでなく、絶対に学校の先生はいじめを許さない、いじめられている子は絶対に守るということを教員も宣言し、子どもたちが安心して大人に話ができるようにすることが必要だと思います。子どもたちが自分の悩みを誰に一番相談するのかといえば、やはり友達が一番多い。友達同士が支えあう活動をピアサポートと言いますが、子どもたちが何でも言い合えるような人間関係を築くことが有効だと思います。

また、本当に聞いてほしい、考えてほしい保護者は、なかなか保護者会に参加しません。来ない保護者を巻き込んでいくためにはその保護者のせいにならないで、保護者会に参加しやすくなるような人間関係を築いていくこと、大人のピアサポートも有効だと思います。

【委 員】子どもに関わる人たちが「子どもの発達心理」を学ぶべきだと思います。

たとえば自分より優れている人に対する嫉妬心は大人になっていくために必要ですが、それを学校や周りの大人がどう対処していくか。精神的なケアは子どもの発達に応じて工夫することが必要です。授業参観後の保護者懇談会や PTA 研修で

子どもたちの発達心理を取り上げてもらうことによっても家庭での接し方にいい影響を与えるように思います。

【委員】 いじめのない学校づくり委員会は、具体的にどのような時を想定して開催するのでしょうか。

【事務局】 定期的に年3回。その他に重大事態が発生した場合、その都度開催します。

【委員】 今どきは母親も働いている家庭が多く、わざわざ仕事を休んでまで学校行事等に参加しようという保護者は減ってきています。保育所等の施設も増えてきていて働いている保護者のサポートは充実してきていますが、参加できないのは企業の姿勢も関係しているように思います。職場が休みを取りづらく、学校に足を運ばないという保護者も数多くいると思います。保護者が嫌な思いをせずに学校行事や地域活動に積極的に出席できるように企業にも協力してもらいたいと思います。市からも働きかけしていただけたらいいと思います。

いじめの定義についてですが、いじめを受けている子の主観的判断に基づくということは一番難しい。慎重な対応が求められるように思います。

【会長】 今までは、教育の問題について教育委員会を中心に対応してきました。

平成23年の大津の事件等を受けて国でも動きがあり、平成27年4月から教育総合会議というものが始まります。これは首長が教育委員の方々を招集し、教育について議論するというものですが、これまでよりも、多くの方が教育に携わることになります。

【委員】 うちの団体では今まで、子どもたちを集める行事を多く行っていましたが、27年度から新たに、保護者を対象とする「親の学習」講座を開催していきたいと考えています。その中でいじめの問題について取り上げることも検討しています。学校・行政・地域等、市全体で青少年の問題に取り組む環境を整備することが重要だと思います。

【委員】 先日、小中学校で薬物乱用防止やいじめ防止について指導させていただいたのですが、子どもたちにいじめの意識はあるのですが、どこまでやったらいじめになるかという意識が足りません。一人では何もできないんですけど、集団になると、その許容範囲を超えた行動をとるということが見うけられると感じています。LINEをはじめとするインターネット・スマホをめぐるいじめも深刻だと思います。そういった情報についても、保護者の方からすると、わざわざ警察に言うほどのことでもないと思われるんですけど、何か情報があれば、いつでも警察までお知らせいただきたいと思います。

また、ららぽーと富士見の開業により、警察としても非行防止対策を強化していくこととしています。今までとは変わった集まり・グループが一同に会してくると思いますので、先生方、地域の方々、警察も交えて情報共有していければ助かると思っています。

【会 長】皆さんにいろいろな議論をしていただいています。年に何回か開催するこうした集まりで、共通の認識を持つということが一つの対策につながります。それぞれの団体の中でより多くの人と情報の共有をしていただき、いじめの起こらない環境を作っていくことが重要だと思います。本日はありがとうございました。